新型コロナウイルスの影響で、タクシーやバスの営業収入は激減しています。歩合給のタクシー労働者の賃金は、とても生活できないほど下がってしまいました。

労働組合に入って生活を守ろう

**コロナで営収激減**

**タクシーの危機**

人間らしく暮らせる

賃金・雇用を守れ

　解雇・雇止めや休業したのに休業補償が支払われないといった問題も全国で発生しています。

　労働組合のある職場では、休業計画や条件、手当の額、最低賃金違反の是正などを労働者と会社が話し合って決

めています。

　しかし、労働組合のない職場では、

そもそも休業しなかったり、休業する

人や期間も会社が勝手に決め、休業手

当も低く抑えられてしまっています。

あなたも自交総連の仲間に

　自交総連の各地の組合では、解雇通告を撤回させたり、事業閉鎖をやめさせたり、新たに組合を結成して会社と交渉し、平均賃金の100％の休業手当支給をかちとるなどの成果をあげています。

自交総連のアンケートによせられた

全国の労働者の声

〇１か月８万円しかない月があり、死にそうだ！（東京）

〇休業補償が満足いくものではなかった（神奈川）

〇各タクシー会社による休業補償の格差が大きいのはなぜなのか？（静岡）

〇感染防止を第一に社員の健康と安全を考えるべき（埼玉）

〇Go To でなく、PCR検査の拡充で誰でも安心して出かけられるように（鹿児島）

〇経営者としてもっと勉強してほしい。休業補償等についても組合が言わなければすべて最低補償で済ませようとするなど従業員を粗末に扱いすぎる（神奈川）

労働組合に入ってこうした悩みを解決しよう

　自交総連と地元の全労連（県労連）が組合づくりのお手伝いをします。「すぐには仲間が集まらない」という方には、ひとりで加入できる「個人加盟」の労働組合もあります。

　ぜひ自交総連に入って、力を合わせて生活を守りましょう。

　　タクシー・バス・自教労働者の組合　　　　　　ご相談はこちらへ（秘密厳守）

*自 交 総 連*

（本部）東京都台東区根岸2-18-2-201

Tel 03-3875-8071　メール info@jikosoren.jp

ホームページ　自交総連　←検索！

**

あなたの会社、ちゃんと守っていますか？

おかしなところがあったら、すぐ相談を

　違法行為やおかしなやり方でも、労働者が黙って従ってしまえば、それがまかり通ってしまいます。一人ではなかなか会社に意見を言ったり、交渉したりできません。

　労働組合に入って、労働組合として会社に要求、交渉しましょう。

|  |  |
| --- | --- |
| 解　　雇雇 止 め退職強要 | 　解雇は客観的・合理的な理由がなければ無効です。コロナで経営が苦しいというだけでは合理的な理由になりません。「会社が大変だから、退職合意書にサインして」などと言われて、合意してしまうと辞めたことにされてしまいます。サインをしないで組合に相談してください。 |
| 最低賃金 | 　タクシーで、どんなに営業収入（売上）が下がったとしても、働いた時間に応じて最低賃金が支払われなければなりません。最低賃金は都道府県ごとに決まっています（下の表参照）。賃金が最低賃金未満の場合、会社に差額を請求できます。 |
| 運 転 者負　　担 | 　事故の修理代やカード手数料、機器使用料、障がい者割引などの費用が運転者の負担になっていませんか。本来会社がもつべき費用を運転者に払わせるのは不当で、国会決議でもやめるよう指摘されています。交渉してやめさせましょう。 |  |

個人で申請できる休業支援金もあります

|  |  |
| --- | --- |
| 雇用調整助成金特例　期限あり、　延長を求め　ています | 　コロナで休業した会社が労働者に支払った休業手当に対し、国から助成されます。助成率は中小企業で、解雇をしていない場合は10/10、１日１人上限１万5000円。　休業手当は、平均賃金×支給率(60％以上)で計算します。会社が支払った分が国から助成されますから、休業手当ができるだけ高くなるように会社と交渉することが大切です。 |
| 休業支援金・給 付 金　期限あり、　延長を求め　ています | 　休業しても会社が休業手当を支払わない場合、労働者個人が申請できる休業支援金があります。支援金の計算は、１日当たり平均賃金×80％×（月の日数－就労または自分で休んだ日数）。　会社が休業させたと認めることが必要です。会社と交渉して申請に協力させましょう。 |



コロナ対策　タクシー・バス労働者アンケート

自交総連

アンケート配布日（　　　　　　　　）、場所（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職種：タクシー　バス　その他 | 性別：　男　女 | 年齢：　　　　歳（　　　　歳代） |
| タクシー・バス歴：　　　　　年 | 会社名：  |
| 職場に労働組合が：　ある（入っている）　ある（入っていない）　ない　わからない |
| 一番ひどかった時売上げはどのくらい下がりましたか：　　　月　　　％減 |
| その時の賃金はどのくらいでしたか　　　　　　　　：　　　月　　　万円（　　万円減） |
| 最低賃金は支払われていますか：　支払われている　支払われていない　わからない |
| あなたの会社は休業していますか（していましたか）：休業した　休業しない　わからない |
| その時、休業の仕方について労使で話し合いましたか：した　　　しない　　　わからない |
| 休業の中身は：　全社休業　　交代で一部休業（　　　　割程度）　　　わからない |
| 休業期間は　：　　　　　　　月～　　　　　　　月　　　わからない |
| 休業対象者は：　全員が対象　　正社員のみ対象　　定時制・嘱託のみ対象　　　　　　　　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　わからない |
| 休業手当は　：　平均賃金の　　　　　　　　％　　　　　　　　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　わからない |
| コロナで困っていることがありますか |
| コロナ以外で困っていることがありますか |
| 労働組合について：　相談したい　入りたい　つくりたい　必要ない　興味ない　その他 |
| 相談・連絡を希望の　　（お名前）方はお名前と連絡先を書いてください　　　（連絡先）（携帯番号、メールアドレス、住所など） |

　記入したら、配布している組合員に渡すか、下記に送ってください。

　連絡希望で連絡先を書いていただいた方には、連絡を差し上げます。

（自交総連　　　　　　　　ファックス　　　　　　　電話　　　　　　　）